

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	建築行政業務支援システムサーバリプレース業務
発 注 課	管理課
選 定 事 業 者	株式会社パスコ札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務の履行にあたり、当該建築行政業務支援システムを稼働させながらリプレースを行う必要がありますが、同システムを熟知した業者でなければ、当該システムに支障をきたす恐れがあります。</p> <p>上記業者は、当該システムを構築した業者であり、その後の保守や改修に携わっております。また、他の行政庁においても同システムの開発・保守実績が豊富であることから、当該システムに精通しております。</p> <p>よって、当該システムの故障等を予防し、安全で確実な業務の遂行ができるのは、上記業者以外にないことから、契約の性質又は目的が競争入札に適しません。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年6月14日